IPP国際特許事務所
IPP NEWS LETTER
2021.06.07
Vol.12

もくじ

1. 特集！IPOに強い特許事務所
2. IPP活動報告　2021年3月～5月
3. 東京都外国特許助成事業
4. IPPよもやま話　「所員紹介Vol.2」
5. 今月のテーマ
「お酒にまつわる商標権のお話」

特集！IPOに強い特許事務所

【数々のIPO支援実績を持つ時政和宏氏 弊所の顧問に就任】

弊所では、**IPOを視野に入れた企業様向けに、知財面からIPOをサポートしてまいりました。**そのなかでIPOを目指す企業には**知財以外に多くの課題があり、トータル的な支援の必要性を感じておりました。**

時政和宏氏は、和光証券（現みずほ証券）にて1999年デジタル情報産業部を創設し、IT・インターネット企業を中心にIPOの引受業務に従事。みずほ証券渋谷支店長やSBI証券常務取締役を歴任。日本のIPO市場を牽引する第一人者といえる方です。

時政氏の豊富な経験と人脈を、弊所のお客様のIPO成功に活かすために顧問に就任いただくとになりました。

今後は**IPOに強い特許事務所**としてお客様のご要望にお応えしていきたいと考えております。

◆時政 和宏 氏コメント

「これまで数多くのIPO準備会社、証券会社、VC等に対してIPOに向けた助言やアドバイスをおこなってまいりました。今後は、ITベチャー・スタートアップへの知財業務支援を行うIPP国際特許事務所の顧問の立場から優良な**ベンチャー企業のIPOやEXIT実現のサポートに尽力してまいります。**
今後、アナログからデジタル化への転換に向けた迅速な対応が大きな課題となっています。これまでのIPO支援の経験を最大限に活かしつつ、 IPP国際特許事務所のお客様企業の発展に寄与してまいります。」

【IPO知財セミナーオンライン動画】

キャンペーン企画！

昨年11月に企業法務知財協会でIPO知財オンラインセミナーを開催しました。ご希望の方に、その動画を期間限定で無料提供いたします。期間：6/15-7/15

ご希望の方は、こちらからお申込みをお願いします。

IPP活動報告　3月～5月

【オンラインセミナー】

「緊急事態宣言」がなかなか解除されない中、オンラインでの情報発信につとめています。弊所主宰の企業法務知財協会CLIPの他、各種セミナーを開催しました。

【3月】前号でお伝えした、**弁護士法人「未来創造グループ」の三谷淳先生とオンラインライブセミナー**大変ご好評をいただきました。

【4月】**企業法務知財協会「AIセミナー」**
AIセミナーは、4月/5月と2回にわたって開催しました。

【5月】**R＆D支援センター様主宰オンラインセミナー「他社特許を分析して事業に役経つ強い特許を取得する権利化戦略」**

【6月】【今後予定しているセミナー】

技術情報協会様主催セミナー
6月11日（金）申込受付中！

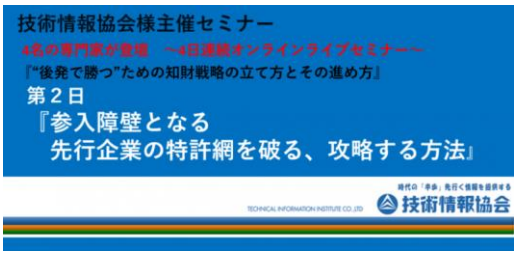

◆過去に実施したセミナーでも、ご興味がございましたら、企業法務知財協会にお問合せください。

東京都外国特許助成事業

例年、中小企業向け外国知財助成事業が実施されており、弊所でも皆さまに折を見てご案内しておりますが、今年度より**東京都の外国特許出願助成事業に素晴らしい改善**がありました。

なんと、**出願時費用だけではなく、出願後の審査請求費用や審査通知応答費用も助成対象となる**とのことです。（申請時に事前にお見積りが必要です。）以前は、出願時費用のみが対象でしたので、大きな変化です。**外国特許出願をご検討中の東京都の中小企業様**は積極的なご活用をお奨めいたします。弊所では申請時の煩雑さを少しでも軽減できるようサポートしております。お気軽にご相談ください。

IPPよもやま話

【所員紹介-Vol.2】前号に引き続き、本年4月より新メンバー「村上征哉」さんが加わりました。所内最年少ながら、知財検定2級、英語も達者な若者です。勉強熱心で、日々知見を広げていく彼を見ていると、我々も心新たになります。

＜村上さんより一言＞

以前は貿易関係の事務をしておりました。 法律とは無縁でしたが、たまたま知った弁理士という資格に惹かれ弁理士事務所に入所いたしました。 多くのことを学ぶことで将来的な事例に対処できる可能性を上げられると思いますので、妥協せず幅広く知識を吸収してまいりたいと思います。

© 2021 IPP International Patent Firm

今月のテーマ

「お酒にまつわる商標権のお話」

近頃、いろいろなお酒のラベルを見かけることが増えたように感じます。
お酒は日本人にとって身近なものであり、多くの需要があるからこそ供給があり、多種多様なお酒が生まれているのでしょう。
ところで、その多様な選択を与えられる世の中で、私たちは何を基準にそのお酒を手に取るのでしょうか？
また、お酒を提供する各メーカーは自社商品を選ばせるためにどのような戦略をとっているのでしょうか？
ここでは、私たち消費者目線ではなく、供給者の視点立って日常に潜む戦略について掘り下げて考えていきましょう。

【お酒とブランド】

消費者に当たる私たちは、「値段」「味」「見た目」などを基準にしてお酒を選ぶことが一般的なように思えます。供給者はそこに着目して、「安さ」を追求する価格戦略や「おいしさ」を追求する研究戦略をとってきました。商品が多様化する近年においては、いかに選ばれるかが重要となってくるため、供給者は消費者と初めて接する部分、つまり「見た目」という要素に着目するようになってきました。
この見た目を追求する戦略がブランディング戦略と呼ばれるものです。
ブランドというのはあいまいな概念である一方、一度確立してしまえば、消費者にある種盲目的な信用を与えることができます。
これは高級腕時計や高級車などが最たる例で、あのメーカーから出ているものなら、「信用できる」・「品質がいいものだ」といったように、たとえその本質がどうであれ、消費者は無条件に信用してしまうのです。
ブランドというものがここまで強い観念を与えることから、これを悪用して他人が築き上げたブランディングイメージに乗っかり利益を得ようとするものが現れることは必然といえるでしょう。
こうしたいわゆるフリーライドに対して、ブランドがあいまいな概念に過ぎないからと言って何もできないのでしょうか？
答えはノーです。
実はこれを保護する法律があり、それこそが**「商標権」**と呼ばれるものです。

【商標権とは】

商標権とは
名称を保護する法律であるが、同時に目には見えない商品やサービスに結び付く需要者からの信用といった曖昧な概念をも守ってくれると言えます。
この法律の保護により、たとえば、先のブランドイメージにただ乗りする者に対して特許庁に登録されていることをもって法的な措置をとることが可能となります。

商標出願の簡単な流れ

商標権の出願は自身で行っていただくことも可能ですが、場合によっては法的な知識が必要になってきますので、弁理士を代理として出願されるのが一般的です。
この出願という手続きを踏み商標という権利を確立させることで

・模倣する他人に対して攻撃
・他社にまねをされないという防御

を両立させることができます。
この信用という曖昧な概念を保護できる商標権という存在を知っている企業はこの法律を賢く活用しています。

例

第813989号
権利者：
キリンホールディングス株式会社
1969年4月16日登録商標
※出典　特許情報プラットフォーム　より

ビールといえばこのマークを思いつく方も多いかと思います。商標の利点とはこのように
「～といえば」コレというように需要者の記憶に植え付ける確固たるブランド力を取得できる点です。
商標法もこうした権利の保護の元、保護できる期限を有限にしていません。**更新すれば実質無限**ですので、上記のロゴは現在も法的効力を有する商標なのです。

【模倣という現実的リスク】

ブランド力の確保というメリットのほかにも**模倣に対するリスクを減らせる**というメリットもあります。
ブランド力を手に入れて有名になってくると、その名称にあやかろうとする人が出てきます。
商標の模倣は特に何かを作る必要もなくどれだけ複雑にしても今の時代コピーペーストでマネができてしまいます。
もちろん、商標権を取得することによって模倣を完全になくせるということはないのですが、商標権を取得すること、法によって守られることでブランドをより確かなものとすることができます。
逆に言えば、商標登録をしていないという状態はたとえ自分（自社）のマークや文字であっても法的には守られていないということになります。
つまり、マネされ、先に他人（他社）によって商標登録された場合には、自分（自社）のマークや文字の使用をやめるように警告を受けるリスクさえあります。
商標というのは原則的に**先に出願をし、登録を受けた者がその商標を正当に使用する権利**を有するからです。

【まとめ】

さて、お酒を例に世の中にあふれる隠れた商標について説明してきましたが、いかがだったでしょうか。商標はブランドと密接なかかわりを持っていることを理解いただけたのではないかと思います。
弊所では多数の商標出願実績がございますので、その経験を生かしてお客様の権利化を全面的にサポートして参ります。
商標を決定する前の「こんなネーミング（ロゴ）でも大丈夫かな」、「この商標はどうかな？」というような段階からで問題ございませんので、まずはお気軽にご相談ください。　ご相談はこちらから

発行元　IPP国際特許事務所　所長　弁理士　松下　昌弘
〒141-0051　東京都品川区西五反田３－６－２０　いちご西五反田ビル８Ｆ
TEL　０３－３４９３－２００７　FAX　０３－３４９３－２００８
Email : info@ippjp.com　Web-Site : www.ippjp.com
© 2021 IPP International Patent Firm